

資料提供
 令和3年5月13日
 担当：広島県対策本部
 担当者：新型コロナウイルス
 感染症対策担当 渡部
 直通：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年5月11日(火)及び12日(水)に、新型コロナウイルス感染症の患者が45例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内7543～7587例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。また、これまでに公表した患者に対する調査の結果、新たなクラスター感染（集団感染）が1件判明しています。

- 【発生数】 8市3町で、10歳未満～90歳以上 計45人
- 【症状等の度合】 軽症43、症状なし2
- 【入院等の状況】 入院中5、宿泊療養中10、調整中30
- 【他事例との関連】 濃厚接触者29、接触あり3、調査中13
- 【県外往来等※】 あり9

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
 ・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
熊野町			1								1
東広島市		2	5	2	1	2			2		14
大竹市	1		1	1		1	2	1		1	8
三原市					1						1
尾道市							1	1			2
庄原市				1		2		3			6
廿日市市	1	1	2	1		1					6
竹原市			1								1
安芸高田市					1						1
海田町				1	1						2
府中町		1				1	1				3
合計	2	4	10	6	4	7	4	5	2	1	45

《事業所内クラスターについて》

45名が同一フロアで執務する府中町内の事業所において、6名の患者が発生。

（これまでの検査状況）

- ・当該事業所に勤務する職員45名を検査し、6名陽性（既公表分（県2名、広島市4名））

【県民、事業者の皆様へ】

- 人と人との接触を8割削減するため、外出を半分に削減（20時以降の外出は更に削減）してください。また、出勤者割合を7割削減するとともに、20時以降の勤務を抑制してください。
- 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の実施区域、広島市、福山市との往来は、最大限自粛するとともに、感染拡大地域への往来は、慎重に判断してください。
- 同居する家族以外との会食や、路上・公園等における集団での飲酒等を控えてください。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者等を、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。